

業務及び財産の状況に関する説明書

【2022年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、
全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、
又はインターネット等で公表するために作成したものです。

BNPパリバ証券株式会社



BNP PARIBAS

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

BNPパリバ証券株式会社

2. 登録年月日及び登録番号

登録年月日 平成23年4月1日
(登録番号) (関東財務局長(金商)第2521号)

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
昭和62年 6月	パリバ証券会社東京支店開設
平成5年 1月	大阪証券取引所会員権取得
平成7年 3月	東京証券取引所会員権取得
平成8年 8月	大阪支店開設
平成10年 5月	大阪支店閉鎖
平成12年 5月	ビー・エヌ・ピー証券会社より営業譲渡を受け、ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社へ商号変更
平成13年 7月	イー・コータル証券株式会社より営業譲渡を受ける(ダイレクト支店)
平成15年10月	ダイレクト支店閉鎖
平成16年 3月	大阪支店開設
平成17年 7月	クレディ・アグリコル・インドスエズ証券会社より営業譲渡を受ける
平成19年12月	現住所に移転
平成22年11月	大阪支店閉鎖
平成23年 5月	ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社東京支店がBNPパリバ証券準備株式会社へすべての事業の譲渡を行う(1日付) 同日付でBNPパリバ証券準備株式会社からBNPパリバ証券株式会社へ商号変更、業務開始 汐留事務所開設
平成24年 1月	大阪事務所開設
平成25年 5月	汐留事務所閉鎖
平成27年 1月	大阪事務所閉鎖
平成28年 4月	大阪事務所開設
令和2年 2月	西東京営業所開設*
令和2年 10月	豊洲営業所開設*

*広域災害に対する予防措置として、本店で行う営業活動を分割作業できる体制の確立の為、設置

(2) 経営の組織

別添(1)を参照下さい。

4. 株主の状況

(2022年3月31日現在)

名 称	住所又は所在地	保有株式数	議決権割合
BNPパリバSA	フランス共和国パリ市	2,010,500株	100.00%
計1名		2,010,500株	100.00%

5. 役員の氏名

(2022年3月31日現在)

役 職 名	氏 名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役会長	ジェイムズ・ギブソン	有	常勤
代表取締役社長	トニー・リヨン	有	常勤
取締役	森田 英子	無	常勤
取締役	中島 史郎	無	常勤
取締役	ジャカーン・ニュエン	無	常勤
取締役	竹ノ内 由佳	無	常勤
取締役	フィリップ・アヴリル	無	非常勤
取締役	ポール・ヤン	無	非常勤
取締役	ステファニー・マレック	無	非常勤
監査役	石川 信彦	無	常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者

役 職 名	氏 名
コンプライアンス統括本部長	竹ノ内 由佳

(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者

役 職 名	氏 名
グローバルマーケット統括本部長	奥山 史

7. 業務の種別

(1) 金融商品取引業（金融商品取引法第2条第8項）

金融商品取引法 第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
金融商品取引法 第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務
金融商品取引法 第28条第1項第3号イに掲げる行為に係る業務
金融商品取引法 第28条第1項第3号ロに掲げる行為に係る業務
金融商品取引法 第28条第1項第3号ハに掲げる行為に係る業務
有価証券等管理業務
第二種金融商品取引業
投資助言・代理業

(2) 金融商品取引業付随業務（金融商品取引法第35条第1項）

1号業務	有価証券の貸借又はその媒介若しくは代理
2号業務	金融商品取引法第156条の24第1項に規定する信用取引に付随する金銭の貸付
3号業務	顧客から保護預りをしている有価証券を担保とする金銭の貸付
4号業務	有価証券に関する顧客の代理
5号業務	投資信託及び投資法人に関する法律第2条第11項に規定する投資信託委託会社の第2条第1項第10号に掲げる有価証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払又は当該有価証券に係る信託財産に属する有価証券その他の資産の交付に係る業務の代理
6号業務	投資信託及び投資法人に関する法律第2条第12項に規定する投資法人の第2条第1項第11号に掲げる有価証券に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払にかかわる業務の代理
7号業務	累積投資契約の締結
8号業務	有価証券に関連する情報の提供又は助言
9号業務	他の金融商品取引業者等の業務の代理
10号業務	投資信託及び投資法人に関する法律第2条第13項に規定する登録投資法人の資産の保管
11号業務	他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換若しくは株式移転に関する相談に応じ、又はこれらに関し仲介を行うこと
12号業務	他の事業者の経営に関する相談に応じること
13号業務	通貨その他デリバティブ取引に関連する資産として政令で定めるものの売買又はその媒介、取次ぎもしくは代理
14号業務	譲渡性預金その他金銭債権（有価証券に該当するものを除く）の売買又はその媒介、取次ぎもしくは代理

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
BNPパリバ証券株式会社本店	東京都千代田区丸の内1-9-1 グラントウキョウノースタワー
BNPパリバ証券株式会社大阪事務所	大阪府大阪市北区中ノ島3-3-3 中之島三井ビルディング
BNPパリバ証券株式会社 西東京営業所	東京都西東京市向台町3-5-33 キャノンITソリューションズ株式会社西東京データセンター内
BNPパリバ証券株式会社 豊洲営業所	東京都江東区豊洲6-2-15 テプコ豊洲ビル

9. 他に行っている事業の種類

(1) その他の業務（金融商品取引法第35条第2項）

- | | |
|--------------|--|
| 2号業務 | 商品デリバティブ取引業務 |
| 3号業務 | 貸金業その他金銭の貸付又は金銭の貸借の媒介に係る業務 |
| 府令第68条第3号業務 | 匿名組合契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務 |
| 府令第68条第4号業務 | 貸出参加契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務 |
| 府令第68条第5号業務 | 保険業法第2条第26項に規定する保険募集に係る業務 |
| 府令第68条第8号業務 | 他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成又は販売を行う業務及び計算受託業務 |
| 府令第68条第16号業務 | 算定割当量の取得若しくは譲渡に関する契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理を行う業務 |
| 府令第68条第17号業務 | 算定割当量に係るデリバティブ取引又はその媒介、取次ぎ若しくは代理を行う業務 |
| 府令第68条第20号業務 | 債務の保証又は引受けに係る契約の締結の媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務 |
| 府令第68条第21号業務 | その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務 |

(2) 承認業務の範囲（金融商品取引法第35条第4項関係）

- 特定関係者等の業務の遂行のための業務
 海外関係会社が提供するカスタディ業務等の紹介、勧誘又は媒介に係る業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

苦情等の種類	外部機関の名称
第一種金融商品取引業務に関する苦情	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（以下「FINMAC」という）
第二種金融商品取引業務のうち市場デリバティブ取引に関する苦情	一般社団法人金融先物取引業協会
市場デリバティブ取引を除く第二種金融商品取引業務に関する苦情	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
貸金業務に関する苦情	日本貸金業協会
保険仲立人業務に関する苦情	一般社団法人保険オンブズマン
上記を除く、その他当社が行う一切の業務（投資助言・代理業務を含むが、これに限られない。）に関する苦情	外部機関は利用しない（連絡先は当社コンプライアンス部）

※ 一般社団法人金融先物取引業協会及び一般社団法人第二種金融商品取引業協会は、苦情処理に関する業務につき、FINMAC に対して業務委託している。

紛争等の種類	外部機関の名称
第一種金融商品取引業務に関する紛争	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（以下「FINMAC」という）
第二種金融商品取引業務のうち市場デリバティブ取引に関する紛争	一般社団法人金融先物取引業協会
市場デリバティブ取引を除く第二種金融商品取引業務に関する紛争	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
投資助言・代理業に関する紛争	東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センター
貸金業務に関する紛争	日本貸金業協会
保険仲立人業務に関する紛争	一般社団法人保険オンブズマン

※ 一般社団法人金融先物取引業協会及び一般社団法人第二種金融商品取引業協会は、紛争処理に関する業務につき、FINMAC に対して業務委託している。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

株式会社東京証券取引所、株式会社大阪取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

(1) 国内経済及び金融市場の動向

2021年度は新型コロナウイルスの感染が再燃しました。2021年年初から緊急事態宣言が発出され、前年度1-3月期はマイナス成長に陥りました。当年度に入った4-6月期は「コロナ慣れ」もあってプラスに戻ったものの、デルタ株が大流行した7-9月期はマイナス成長となりました。デルタ株は東南アジアでも猛威を振るい、同地域からの部品調達の停滞で、日本でも自動車などの生産が急減、これも成長を抑制しました。感染が収束した10-12月期はプラス成長となりましたが、その後はオミクロン株が大流行し、1-3月期の成長はゼロ前後となった模様です。世界的にコロナ禍で激減した需要が回復していますが、供給が追いつかず、ボトルネックが頻発しています。これにコモディティ高が加わってインフレが各地で高進しました。2022年2月下旬からのロシア-ウクライナ紛争もコモディティ高に拍車をかけています。多くの国が利上げに踏み切りましたが、日銀は金融政策を据え置いたため、金利差拡大で、3月末には1ドル120円台前半まで円安が進展しました。日経平均株価は2万7821円と2021年年初と概ね同じ水準で年度を終えました。

(2) 事業の状況

当社は日本のお客様ならびに市場に対する強力なコミットメント、日本のお客様へのグローバルサービスの提供、健全で信頼されるパートナーシップ、お客様のニーズに沿ったテーラーメイド型金融ソリューションの提供機能の充実、ならびに、海外のお客様に対する国内商品の提供などを業務運営の基本理念として掲げ実践してまいりました。また、従来からのガバナンス及び内部統制重視の経営方針も堅持しており、ビジネスの環境変化に対応したリスク管理体制や業務管理体制も一層整備されてきております。日々のビジネスの中で規律ある業務運営を確実なものにするため、当社は「お客様本位の業務運営に関する方針」ならびに「お客様本位の業務運営に関する方針に係るアクションプランと進捗報告」を公表しています。

当社開業以来、会社法に基づくコーポレート・ガバナンスの体制も順調に機能してまいりましたが、さらにこれを発展させるため2017年に代表取締役2名の新たな体制とするとともに会長職を創設しました。それ以来、会長はリスク、コンプライアンス統括本部、法務本部の第二線の管理部門を直接統括し、その他のすべての第一線の部門を社長直属とし、社長は会長にレポートしています。

当社の2つのビジネスラインのうち、グローバルマーケット統括本部では、全国の金融機関や機関投資家を主な顧客としてビジネスを行なっております。そこでは国内ビジネスだけではなく、これらの国内顧客への海外市場由来の商品の提供、ならびに、海外の顧客への国内商品の提供等の、いわゆるクロスボーダー型のビジネスも活発に行っています。当社は、日本の投資家にとって海外資産の重要な供給者と位置づけてもらうべく、提供するアセットクラスや市場の多様化を進めています。さらには海外投資家に日本の金融市場やその商品へのアクセスを提供しています。もう一つのビジネスラインであるセキュリティーズ・サービス本部では、BNPパリバ・グループのカストディ関連ビジネスに対する日本の顧客サポート体制を当年度中に見直しました。その結果、日本はグループによるカストディ関連ビジネスの日系非居住者顧客に焦点を当てた業務推進を行うことといたしました。

日本は2021年度も年度を通してCovid-19の影響を受け続けました。当社は引き続きスプリット・ワーキングや在宅勤務の体制のもと、すべての事業が特段の問題もなく通常ベースで継続されました。当年度の市場環境としては、株式市場は引き続き力強く、特に年度前半は株式デリバティブの仕組商品の需要をさらに押し上げました。2022年に入ると年初より市場の大きな焦点が金利に集まり、株式市場が比較的低調になる動きが、世界的に、中でも特に円商品市場で見られました。2月以降は国際的な緊張の高まりを背景にボラティリティーが全般的に上昇しました。

業績面では、医療やマーケットの様々な混乱にも関わらず、当社は強固な顧客基盤と取引基盤ならびに一貫して提供し続けてきたサービスにより、当年度中も非常に良好な顧客関連収益を維持しました。そこでは引き続きEquity Derivatives(株式デリバティブ)ならびにG10 Rates(主要国金利)が顧客ビジネスの主要収益部門となりました。株式デリバティブやその他株式業務は年度を通し順調に推移しました。金利部門では、日本におけるユーロ国債および米ドル

金利商品の主要供給者としての地位を確かなものにするとともに、2021年の終盤に向け顧客がポジションを円 LIBOR 指標から移行するのを支援しました。また日本国債ビジネスも特に2022年第1四半期に良好な実績を残しました。外国為替やフロークレジット商品に業務を拡大することで収益の多様化も達成しています。さらにグローバルマーケット統括本部内での部署間の継続的な協力が当事業年度の良好な業務実績に貢献しました。

Deutsche Bank A.G. の Global Prime Financing と Electronic Execution の事業に関連する資産譲受計画については年度内にスケジュール通り完了し、2021年11月以降現物株式の新しい取引執行プラットフォームでの取引量増大が見られました。

損益の区分ごとの内訳は以下の通りであります。

受入手数料

受入手数料は前年度比244%増の28,578百万円でした。このうち委託手数料は前年度比30%増の1,591百万円となりました。これは主に株券委託手数料(1,551百万円)に係るものです。引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は前年度比13%減の380百万円となりました。これはすべて債券の引受け・売出しに係るものです。その他の受入手数料は主にグループ会社からの移転価格税制に基づく損益の配分に係るもので、前年度比301%増の26,607百万円となりました。

トレーディング損益

トレーディング損益は前年度の3,080百万円の利益から28,668百万円の損失となりました。その内訳は、株券等トレーディング損失が31,181百万円、債券等トレーディング利益が2,513百万円となっております。

金融収支

金融収益は前年度比7%増の60,673百万円でした。その主たる内訳は、受取配当金(36,862百万円)、有価証券貸借取引収益(10,189百万円)及び現先取引収益(13,473百万円)となっております。一方で金融費用は前年度比12%減の23,963百万円でした。その主たる内訳は有価証券貸借取引費用(14,058百万円)及び現先取引費用(9,658百万円)となっております。この結果、金融収支は前年度比25%増の36,710百万円の収益超過でした。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は前年度比1%増の22,540百万円でした。その主たる内訳は、人件費(10,741百万円)、減価償却費(4,207百万円(のれんの償却費3,902百万円を含む))及び取引関係費(2,581百万円)となっております。

営業外損益

営業外収益は28百万円でした。一方で営業外費用は19百万円でした。

特別損益

特別損失は1百万円となりました。

以上に加えて法人税等は2,784百万円でした。以上の結果、11,304百万円の当期純利益を計上いたしました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2022年3月期	2021年3月期	2020年3月期
資 本 金	102,025	102,025	102,025
発 行 済 株 式 数	2,010,500株	2,010,500株	2,010,500株
営 業 収 益	60,584	68,024	71,765
受入手数料	28,578	8,309	22,990
委託手数料	1,591	1,227	1,554
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	380	439	392
募集・売出し・特定投資家向け 付け勧誘等の取扱い手数料	—	—	—
その他の受入手数料	26,607	6,641	21,042
移転価格税制に基づく損益の 配分	24,653	5,390	20,008
トレーディング損益	△28,668	3,080	△26,290
株券等	△31,181	△73	△26,290
債券等	2,513	3,154	0
その他	0	0	0
純 営 業 収 益	36,621	40,783	30,647
経 常 損 益	14,090	18,539	9,630
当 期 純 損 益	11,304	14,756	8,193

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

(単位：百万円)

	2022年3月期	2021年3月期	2020年3月期
委 託	16,634,229	10,714,596	12,419,910
自 己	21,742,824	20,725,532	25,586,224
計	38,377,053	31,440,128	38,006,134

- ② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：千株、百万円）

		引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額	募集取扱 高	売出取扱 高	私募取扱 高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高
2022年 3月期	株 券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	78,728	—	—	60,566	—	—	—
	特殊債証券	61,500	—	—	36,500	—	—	—
	社債証券	900	—	—	900	—	88,078	—
	受益証券 その他	—	—	—	—	—	68,847	—
2021年 3月期	株 券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	87,818	—	—	61,392	—	—	—
	特殊債証券	74,700	—	—	28,900	—	—	—
	社債証券	3,600	—	—	2,700	—	83,515	—
	受益証券 その他	—	—	—	—	—	118,897	—
2020年 3月期	株 券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	82,304	—	—	67,010	—	—	—
	特殊債証券	59,400	—	—	32,700	—	—	—
	社債証券	3,100	—	—	3,100	—	112,636	—
	受益証券 その他	—	—	—	—	—	254,454	—

- (3) その他業務の状況

重要性が低いため省略。

- (4) 自己資本規制比率の状況

（単位：百万円）

	2022年3月期	2021年3月期	2020年3月期
自己資本規制比率（A/B×100）	431.3%	411.8%	399.3%
固定化されていない自己資本（A）	178,133	162,795	158,985
リスク相当額（B）	41,298	39,530	39,815
市場リスク相当額	14,520	17,666	14,713
取引先リスク相当額	19,195	13,425	16,686
基礎的リスク相当額	7,582	8,439	8,415
暗号資産等による控除額	—	—	—

- (5) 使用人の総数及び外務員の総数

（単位：人）

区 分	2022年3月期	2021年3月期	2020年3月期
使用人	359	349	353
（うち外務員）	113	116	118

- (6) 役員の業績連動報酬の状況（投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。）

該当なし

Ⅲ 財産の状況

1. 経理の状況

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2022年3月31日	2021年3月31日	科 目	2022年3月31日	2021年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	16,349,647	17,554,442	流動負債	16,166,550	17,372,290
現金・預金	37,633	141,441	トレーディング商品	1,159,174	1,028,358
預託金	6,400	1,000	商品有価証券等	990,926	897,619
顧客分別金信託	6,400	1,000	デリバティブ取引	168,248	130,738
トレーディング商品	1,865,151	1,453,290	有価証券担保借入金	14,213,888	15,259,142
商品有価証券等	1,745,785	1,341,624	有価証券貸借取引受入金	1,316,760	800,405
デリバティブ取引	119,366	111,666	現先取引借入金	12,897,127	14,458,737
約定見返勘定	116,046	568,515	預り金	2,840	2,381
有価証券担保貸付金	14,129,602	15,213,370	顧客からの預り金	1,842	1,358
借入有価証券担保金	7,930,421	7,420,527	その他の預り金	998	1,022
現先取引貸付金	6,199,181	7,792,843	受入保証金	75,088	6,930
立替金	721	356	その他の受入保証金	75,088	6,930
その他の立替金	721	356	有価証券等受入未了勘定	0	366
短期差入保証金	135,116	143,988	受取差金勘定	147	25
先物取引差入証拠金	1,576	1,385	短期借入金	706,000	1,068,000
その他の差入保証金	133,540	142,602	未払金	32	35
短期貸付金	4,609	4,057	未払費用	5,302	3,571
前払費用	255	208	未払法人税等	1,039	1,200
未収入金	3,103	1,760	賞与引当金	3,033	2,276
未収収益	51,006	26,452			
その他の流動資産	0	-	固定負債	4,708	4,391
固定資産	38,142	42,222	繰延税金負債	576	457
有形固定資産	1,520	1,620	退職給付引当金	3,143	2,848
建物附属設備	689	810	その他の固定負債	988	1,085
器具備品	831	809	引当金	4,177	4,177
無形固定資産	35,515	39,432	金融商品取引責任準備金	4,177	4,177
のれん	35,447	39,350	負債合計	16,175,435	17,380,858
電話加入権	13	13	(純資産の部)		
ソフトウェア	54	68	株主資本	212,354	215,806
投資その他の資産	1,106	1,169	資本金	102,025	102,025
投資有価証券	264	264	資本剰余金	99,025	99,025
長期差入保証金	832	894	資本準備金	99,025	99,025
その他	9	9	利益剰余金	11,304	14,756
			その他利益剰余金	11,304	14,756
			繰越利益剰余金	11,304	14,756
資産合計	16,387,790	17,596,664	純資産合計	212,354	215,806
			負債・純資産合計	16,387,790	17,596,664

損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日	自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日
営 業 収 益		
受 入 手 数 料	28,578	8,309
委 託 手 数 料	1,591	1,227
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	380	439
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	—	—
そ の 他 の 受 入 手 数 料	26,607	6,641
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	△28,668	3,080
株 券 等 ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	△31,181	△73
債 券 等 ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	2,513	3,154
そ の 他 の ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	0	0
金 融 収 益	60,673	56,635
営 業 収 益 計	60,584	68,024
金 融 費 用	23,963	27,240
純 営 業 収 益	36,621	40,783
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	22,540	22,285
取 引 関 係 費	2,581	2,670
人 件 費	10,741	10,562
不 動 産 関 係 費	990	970
事 務 費	992	992
減 価 却 費	4,207	4,193
租 税 公 課	1,603	1,507
そ の 他	1,423	1,388
営 業 利 益	14,080	18,498
営 業 外 収 益	28	41
営 業 外 費 用	19	0
経 常 利 益	14,090	18,539
特 別 利 益	—	—
償 却 債 権 取 立 益	—	—
特 別 損 失	1	2
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 れ	—	—
固 定 資 産 除 却 損	1	2
税 引 前 当 期 純 利 益	14,089	18,536
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,664	3,272
法 人 税 等 調 整 額	119	508
当 期 純 利 益	11,304	14,756

株主資本等変動計算書
自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日

(単位：百万円)

株 主 資 本			
資 本 金	当 期 首 残 高		102,025
	当 期 変 動 額		—
	当 期 末 残 高		102,025
資 本 剰 余 金			
資 本 準 備 金	当 期 首 残 高		99,025
	当 期 変 動 額		—
	当 期 末 残 高		99,025
利 益 剰 余 金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	当 期 首 残 高		14,756
	当 期 変 動 額	剰余金の配当	△14,756
		当期純利益	11,304
	当 期 末 残 高		11,304
株 主 資 本 合 計	当 期 首 残 高		215,806
	当 期 変 動 額		△3,452
	当 期 末 残 高		212,354
純 資 産 合 計	当 期 首 残 高		215,806
	当 期 変 動 額		△3,452
	当 期 末 残 高		212,354

株主資本等変動計算書
自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日

(単位：百万円)

株 主 資 本			
資 本 金	当 期 首 残 高		102,025
	当 期 変 動 額		—
	当 期 末 残 高		102,025
資 本 剰 余 金			
資 本 準 備 金	当 期 首 残 高		99,025
	当 期 変 動 額		—
	当 期 末 残 高		99,025
利 益 剰 余 金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	当 期 首 残 高		8,194
	当 期 変 動 額	剰余金の配当	△8,193
		当期純利益	14,756
	当 期 末 残 高		14,756
株 主 資 本 合 計	当 期 首 残 高		209,244
	当 期 変 動 額		6,562
	当 期 末 残 高		215,806
純 資 産 合 計	当 期 首 残 高		209,244
	当 期 変 動 額		6,562
	当 期 末 残 高		215,806

〔重要な会計方針に関する注記〕

1. トレーディング商品の範囲

当社は、トレーディング目的で行う自己の計算に基づく有価証券の売買取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、外国市場証券先物取引及び次の各号に規定する取引の結果として保有する商品をトレーディング商品としております。

- (1) 先物取引
- (2) 先渡取引
- (3) オプション取引
- (4) スワップ取引
- (5) 外国通貨に係る取引
- (6) 上記(1)から(5)に類似する取引

2. 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

- (1) トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等は時価法により評価しております。
- (2) トレーディング商品に属さないその他有価証券は市場価格のない株式等と認められるものであり、移動平均法による原価法により評価しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりです。

- | | |
|---------|--------|
| ・建物付属設備 | 6年～18年 |
| ・器具備品 | 4年～20年 |

(2) 無形固定資産

のれんについては20年にわたり定額法にて償却をしております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払に備えるため、所定の計算方法により算出した支払見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (3) 金融商品取引責任準備金は、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に基づき計上しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

<2022年3月期の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に係る注記事項>

〔会計方針の変更に関する注記〕

「収益認識に関する会計基準」（改正企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（改正企業会計基準適用指針第30号2020年3月31日）を当事業年度より適用しております。また、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日）、「金融商品に関する会計基準」（改正企業会計基準第10号2019年7月4日）、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（改正企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（改正企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日）を当事業年度より適用しております。これらの変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

〔収益認識に関する注記〕

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

1. 委託手数料

当社は顧客との契約に基づき、株式、オプション及び先物に係る顧客取引の執行及び決済により委託手数料を受領しております。当該手数料は売買の約定日を基準として認識しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有価証券等を差し入れた場合等の時価額

	(単位：百万円)
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	2,191,850
現先取引で売却した有価証券	12,895,067
その他担保として差し入れた有価証券	10,081
計	<u>15,097,000</u>

2. 有価証券等の差し入れを受けた場合等の時価額

	(単位：百万円)
消費貸借契約により借り入れた有価証券	9,488,661
現先取引で買い付けた有価証券	6,225,053
その他担保として受入れた有価証券で自由処分権の付されたもの	41,879
計	<u>15,755,595</u>

3. 減価償却累計額

	(単位：百万円)
有形固定資産	
建物附属設備	1,861
器具備品	1,520
計	<u>3,382</u>

<2022年3月期の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に係る注記事項>

4. 関係会社に対する金銭債権債務

(単位：百万円)

短期金銭債権	5,770,881
短期金銭債務	13,168,172

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高

(単位：百万円)

営業取引による取引高	
受入手数料	24,982
トレーディング益	1,290
金融収益	13,699
金融費用	9,326
販売費及び一般管理費	1,447

[株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当期末における発行済株式数

普通株式	2,010,500 株
------	-------------

2. 剰余金の配当に関する事項

 配当金支払額

(単位：百万円)

決議	株式の種類	配当金の総額
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	14,756

〔重要な会計方針に関する注記〕

1. トレーディング商品の範囲

当社は、トレーディング目的で行う自己の計算に基づく有価証券の売買取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、外国市場証券先物取引及び次の各号に規定する取引の結果として保有する商品をトレーディング商品としております。

- (1) 先物取引
- (2) 先渡取引
- (3) オプション取引
- (4) スワップ取引
- (5) 外国通貨に係る取引
- (6) 上記(1)から(5)に類似する取引

2. 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

- (1) トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等は時価法により評価しております。
- (2) トレーディング商品に属さないその他有価証券は時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、移動平均法による原価法により評価しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりです。

- | | |
|---------|--------|
| ・建物付属設備 | 6年～18年 |
| ・器具備品 | 4年～20年 |

(2) 無形固定資産

のれんについては20年にわたり定額法にて償却をしております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース資産は契約期間に基づく定額法を採用しております。契約期間は4年となっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払に備えるため、所定の計算方法により算出した支払見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (3) 金融商品取引責任準備金は、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に基づき計上しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

<2021年3月期の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に係る注記事項>

[貸借対照表に関する注記]

1. 有価証券等を差し入れた場合等の時価額

(単位：百万円)

消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,578,538
現先取引で売却した有価証券	14,441,871
その他担保として差し入れた有価証券	5,891
計	<u>16,026,300</u>

2. 有価証券等の差し入れを受けた場合等の時価額

(単位：百万円)

消費貸借契約により借り入れた有価証券	8,715,718
現先取引で買い付けた有価証券	7,805,761
その他担保として受入れた有価証券で自由処分権の付されたもの	20,944
計	<u>16,542,424</u>

3. 減価償却累計額

(単位：百万円)

有形固定資産	
建物付属設備	1,731
器具備品	1,494
計	<u>3,225</u>

4. 関係会社に対する金銭債権債務

(単位：百万円)

短期金銭債権	7,652,466
短期金銭債務	15,416,743

<2021年3月期の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に係る注記事項>

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との取引高

(単位：百万円)

営業取引による取引高	
受入手数料	5,705
トレーディング益	360
金融収益	15,514
金融費用	11,539
販売費及び一般管理費	1,662

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当期末における発行済株式数

普通株式	2,010,500 株
------	-------------

2. 剰余金の配当に関する事項

 配当金支払額

(単位：百万円)

決議	株式の種類	配当金の総額
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	8,193

2. 借入金の主な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

	主な借入先	借入金額	摘要
2022年3月31日	BNPパリバS.A.	706,000	短期借入金
2021年3月31日	BNPパリバS.A.	1,068,000	短期借入金

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	2022年3月期			2021年3月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
流動資産 株式 債券 その他						
固定資産 株式	264	264	—	264	264	—
債券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

トレーディング以外の取引は該当ありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社の2022年3月期の計算書類及びその附属明細書について、会社法第436条第2項第1号に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受け、適正意見の監査報告書を受領しております。

当社の2021年3月期の計算書類及びその附属明細書について、会社法第436条第2項第1号に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受け、適正意見の監査報告書を受領しております。

なお、本業務及び財産の状況に関する説明書の経理の状況は、上記の計算書類に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。この経理の状況そのものについては監査対象ではございません。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

別添（２）を参照下さい。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	2022年3月31日	2021年3月31日
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	6,290	859
期末日現在の顧客分別金信託額	6,400	1,000
期末日現在の顧客分別金必要額	1,842	1,451

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ 保護預り有価証券

(単位：千株、百万円、百万口)

有価証券の種類		2022年3月31日		2021年3月31日	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株 券	株 数	130,728	0	80,651	—
債 券	額面金額	42,496	676,299	41,633	608,705
受 益 証 券	口 数	321,355	—	306,168	—
その他	口 数	0	—	—	—

ロ 受入保証金代用有価証券

該当なし

(注) 金融商品取引所に直接預託しているもの及び再担保として証券金融会社及び日本証券クリアリング機構等に差し入れているものを除く。

ハ 管理の状況

当社は、顧客から預託を受けた国内有価証券については、証券保管振替機構、だいかう証券ビジネス、日本銀行、各登録受託銀行等へ預託しており、預託に際しては関係法令諸規則に従い、当社の固有財産と顧客分を明確に区分し、確実に分別保管しています。なお、委託証拠金代用有価証券の直接預託分については、取引所にて自己分と顧客分を分別管理しています。また、外国有価証券については、ユーロクリア、BNPパリバグループ会社、海外現地保管機関等にて、当社の固有財産と顧客分を明確に区分し、確実に分別保管しています。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当なし

④ 電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況

該当なし

(2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況

該当なし

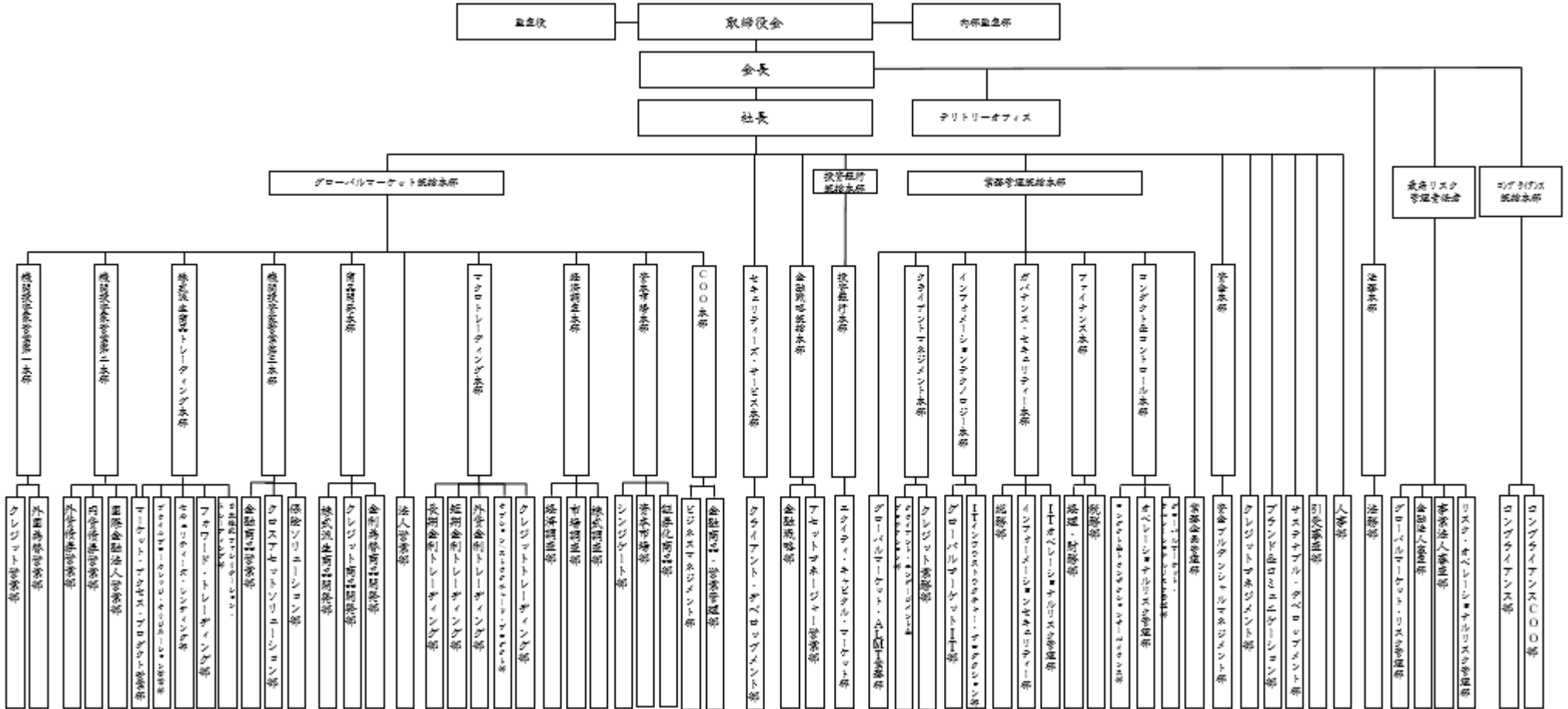
(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

該当なし

V 連結子会社等の状況に関する事項

該当なし

BNPパリバ証券株式会社組織図
(2022年3月31日現在)



内部管理の状況の概要

1. 当社の内部管理に関する基本的な考え方

内部管理業務は金融商品取引業者等にとって業務の健全性を確保する上で重要な業務であることにかんがみ、当社においては、内部管理業務の体制及び運営に関する基本方針を以下の通り定めています。

1) 営業部門からの独立

内部管理部門が達成しようとする目的と、営業部門が達成しようとする収益最大化の要請とは、長期的には矛盾するものではありませんが、短期的には両者が衝突する場面も考えられます。当社では、営業部門からの圧力により内部管理部門の目的達成に支障が生じることのないように、内部管理部門を営業部門から独立させています。

2) 相互牽制の実施

当社の特定の従業員又はグループの行う業務につき、内部管理部門の従業員がその過程に参画することにより、適切な相互牽制が行われるようにしています。

3) 顧客からの相談及び苦情に対する取扱い

当社は顧客から苦情を受けた場合、受領から 10 営業日以内に、当該苦情を受け取ったことを顧客へお知らせし、顧客の懸念を調査します。また当社は受領日から 30 営業日以内に、書面にて、調査結果とともに、暫定のあるいは最終の回答を顧客に提供することを目指しています。

もし顧客が当該苦情に関して追加の情報や書類を持っている場合は、当社による調査をすすめるためにそれらの提供をお願いしています。

当社のホームページ上にも「苦情について」として、コンタクト先及び苦情処理及び紛争解決のための外部機関の情報等を掲載しています。

4) 内部監査体制

BNP パリバ・グループ全体の監査の責務を負う Inspection Générale に所属する内部監査部が三線としての役割を担っています。証券会社取締役会に報告体系を有し、独立性、客観性を確保しながら監査業務を遂行します。

2. 当社の内部管理の組織

当社において、内部管理を担当する組織の職務分掌は、次のとおりです。

1) テリトリーオフィス

- ・ 会長の命を受け、法令の範囲内での当社内外の情報収集・各種調整、ならびに会社法に関わる手続き等において会長及び社長を直接に補佐する。営業推進は行わない。

2) グローバルマーケット・ALMT 業務部

- ・ グローバルマーケット統括本部が執行した株式・債券その他有価証券売買、及びデリバティブ取引にかかる約定の処理、またその他これに関連する以下の業務を行う。
- ・ トレードサポート・約定処理一般。顧客に対する報告書の作成、顧客との約定内容照合
- ・ 担保評価管理
- ・ 決済内容の照合、保管銀行等に対する証券の受渡しの指示
- ・ 非居住者顧客に対する常任代理に関する業務
- ・ コーポレート・アクションに係る情報提供・決済業務
- ・ 社内のシステム間や保管場所等の取引若しくは残高の突合処理
- ・ 顧客勘定元帳、トレーディング商品勘定元帳等の関連する法定帳簿等の作成を行う。
- ・ 送金関連及び銀行口座残高管理業務を行う。
- ・ 経理会計帳簿に記録されるポジション・バランスと外部銀行・決済機関との突合結果についてのレビュー・報告等
- ・ 顧客資産分別保管管理
- ・ 取引・残高等に係る外部報告業務

3) クライアントエンゲージメント&プロテクション部

- ・ 新規・既存顧客のレビューなどにおいて顧客からの必要書類の回収、質問への回答、口座開設のサポート、取引前後における問題の解決などの業務

- ・ BNP パリバグループ KYC グローバルポリシー・ローカルルールを踏まえた社内規定及び手続に基づいて、新規顧客情報について調査を行うと共に当該業務に関連する文書を保管新規顧客口座開設・口座情報管理
- ・ 顧客宛てレポート・取引残高報告書・残高証明発行、残高に関する問い合わせ窓口業務
- ・ デリバティブ・仕組み債等に係る時価評価表作成、発送業務
- ・ その他 BNP パリバ業務内容・運営に係る顧客からの問い合わせ対応

4) クレジット業務部

- ・ 事業法人のポートフォリオについて信用リスクを管理する(第一の防衛線として、営業部門から独立して行う)
- ・ 顧客サポート業務の改善、管理の強化及びデジタル化による業務の効率化を図るプロジェクトに参加する

5) グローバルマーケット IT 部

- ・ グローバルマーケット業務全般に係る事務処理システムの企画・作成・維持及び管理を行う。(同システムにかかるシステム・リスク管理を含む)

6) IT インフラストラクチャー・プロダクション部

- ・ システム基盤、及びデスクトップシステムの維持及び管理を行う。(同システムに係る設備機器の維持・管理を含む)

7) 業務企画管理部

- ・ 金融商品取引に係る法令の変更、市場ルールの変更、及び新商品の導入等に係るプロジェクトの立案、計画及び管理
- ・ 業務の効率化、及び処理能力向上を目的とした業務フローの分析・改善提示及び遂行
- ・ 災害時等における業務継続体制の整備・管理

8) インフォメーションセキュリティー部

- ・ 社内情報並びにシステムの整合性、機密性、有効性を確保するために不正アクセス、不正使用、不正開示、妨害、改ざん、破壊等の行為から防御する業務及びこれに関連する業務を行う。

9) IT オペレーショナルリスク部

- ・ IT 内部統制及び、IT リスクの認識や PDCA サイクル確認等を含むシステム・リスク管理体制の整備を担当。
- ・ IT リスク管理に係るポリシーの策定、更新、改定、及びリスク管理評価を行う。

10) 経理・財務部

- ・ 総勘定元帳、補助元帳の作成・管理、金融庁、日本証券業協会、日本銀行等及び親会社（BNPパリバ）に対する報告書（業務本部の管轄にかかるものを除く）の作成及び提出、その他一般会計及び経理業務を行う。
- ・ 税務申告及び納税に関する事務を行う。
- ・ 管理会計報告書の作成及び本店及び経営陣への報告に係る業務を行う。
- ・ 一般経費の支払業務を行う。
- ・ 経費に関連する統制の評価を本部及びローカルの要件に基づいて行う。
- ・ BNP Pでのリスク管理に係るデータの品質保証と整合性確保を目的としたデータ品質管理に係る戦略と計画の策定、関連プロジェクト管理運営、および Know Your Data（“KYD”）文化の促進。

11) 税務部

- ・ 各部門の業務に関連する税務相談に対応し、税務上の観点から取引の適格性等の判断・指示を行う。
- ・ 税務に関する方針（税務申告並びに移転価格方針等）の策定を行う。
- ・ 税務に関する調査等の取り纏め並びに窓口業務を行う。
- ・ 各委員会への出席、税務承認を行う。
- ・ その他税務に関連する業務を行う。

12) コンダクト&トランザクションサーベイランス部

- ・ フロントオフィスにおけるアクティビティの監視、モニタリングを行い、例外事項に関して、第2線であるコンプライアンス、もしくは高いリスクに関してはマネジメントへの報告を行う。

13) オペレーショナルリスク管理部

- ・ オペレーショナルリスク・インシデントの要因分析、改善策の実施状況のモニタリング、インシデントの記録を行う。
- ・ 内部監査部の監査による勧告事項について改善策進捗状況をフォローアップする。
- ・ 金融庁、日本銀行等監督当局による検査による勧告事項について改善策進捗状況をフォローアップする。
- ・ 当社のオペレーショナルリスクの状況についてマネジメントへの報告を行う。
- ・ その他オペレーショナルリスク管理及び当該リスク軽減に寄与する業務
- ・ 内部管理部門として、オペレーショナルリスクに関する検証（RCSA）を行い、必要なコントロールプランを策定し、導入する。またコントロールプランの実行状況についての検証を行う。
- ・ NAC/TAC 等新規商品、取引手法に関する承認手続き、もしくは導入に関する意思決定会議体運営のサポートを行う。

14) グローバルマーケット・オペレーショナルリスク管理部

- ・ オペレーショナルリスク・インシデントの要因分析、改善策の実施状況のモニタリング、インシデントを記録する。
- ・ 内部監査部の監査による勧告事項について改善策進捗状況をフォローアップする。
- ・ 金融庁、日本銀行等監督当局による検査による勧告事項について改善策進捗状況をフォローアップする。
- ・ 当社のオペレーショナルリスクの状況についてマネジメントへの報告を行う。
- ・ その他オペレーショナルリスク管理及び当該リスク軽減に寄与する業務
- ・ 内部管理部門として、グローバルマーケット部門に対してオペレーショナルリスクに関する検証を行い(RCSA)、必要なコントロールプランを策定し、導入する。またコントロールプランの実行状況についての検証を行う。
- ・ 証券グローバルマーケットビジネスにおける NAC/TAC 等新規商品、取引手法に関する承認手続き、もしくは導入に関する意思決定会議体運営のサポートを行う。

15) 資金プルデンシャルマネジメント部

- ・ 流動性リスク及び資金繰り管理業務
- ・ 流動性リスク管理方針及びリスク算定方法並びにリスク管理に関するガイドライン及び社内規程の策定・整備（グループ流動性管理指針のエンフォースメントを含む）
- ・ 流動性リスクの定期的な分析・評価
- ・ 流動性リスク・プロファイル及び経済・市場等の外部環境情報の分析・評価に基づく資金繰り管理の企画・運営
- ・ 社長、各委員会等への必要に応じたリスク及び資金繰り状況の報告

16) クレジットマネジメント部

- ・ 信用リスク分析及びクレジット・プロポーザルの作成

17) ブランド&コミュニケーション部

- ・ BNP パリバのブランド戦略・広報活動の全般的な業務を行う。
- ・ メディア・リレーション等、社外向けの様々なチャネル（メディア、ホームページ等）を通じた BNP パリバ日本におけるコーポレート・ブランディング面での宣伝・広報活動と運営を行う。
- ・ 社内イベントやイントラネットなどの社内（社員）広報活動を行う。
- ・ テニスを中心とした BNP パリバのグローバルのスポンサー活動と日本における外部機関主催企画へのスポンサー参加・講師派遣等のスポンサー活動を行う。
- ・ マネジメントやスタッフ来日時への訪問・メディア対応サポートを行う。
- ・ セミナーやイベントの運営（予算立案・ロジスティクス・運営サポート・参加者情報の管理・経費処理等）を行う。
- ・ 受賞関連対応（社内の関係者と申請資料の相談・進捗確認、主催者との連絡等）を行う。
- ・ 日本における CSR 社会貢献活動を行う。

18) 引受審査部

- ・ 社債を含む債券及び株式等の引受業務に関して引受審査及びこれに関連する業務を行う。

19) 法務部

- ・ 当社とその従業員の業務に関連する法的安全性の確保ならびに当社が行う取引その他の業務の適法性及び法的安全性の確保並びにこれらに関連する業務を行う。

20) グローバルマーケット・リスク管理部

- ・ 主として、市場リスク、流動性リスク、カウンターパーティーリスクに関するリスクモニタリングを行う。
- ・ リスク管理方針およびリスク算定方法並びにリスク管理に関するガイドラインおよび社内規程を策定する。
- ・ 会長および各部門長に対してリスク管理に係る助言及び提案を行うこと等により、マネジメントの意思決定を支援する。
- ・ 既存のリスクを定期的に分析する。
- ・ リスクモニタリング方法を構築し、リスク管理方針の遵守状況の管理等を行う。
- ・ 会長、各部門長、各委員会等に対して必要に応じてリスクの状況を報告する。
- ・ 市場関連取引のリスク評価方法を策定し、定期的に見直しを行う。
- ・ フロントオフィスによって開発された時価評価モデルの承認、および、見直しを行う。市場リスクに関わるリザーブの設定、また、マーケットでの直接観測の難しいパラメーターの評価を行う。

21) 金融法人審査部

- ・ 本邦銀行、証券会社、保険会社、年金ファンド、中央・地方政府及び公共団体の財務分析及びデュー・デリジェンスを行い、与信委員会にて格付及び与信枠の審査を行う。また、TAC/NAC、ポートフォリオレビュー委員会に対して提言を行う。
- ・ 東京審査部権限下の取引先に対する決裁を行う。
- ・ 信用審査、格付に関するリスク管理方針を策定する。
- ・ 東京における市場動向や規制環境等、金融機関を取り巻く情報を収集し、審査及びリスク管理方針の精度向上を行う。

- ・ 金融機関及びソブリンに対して、与信が発生するあらゆる取引のクレジット・カウンターパーティーリスク管理、及び、コーポレートに対するデリバティブ与信の管理を行う。

22) 事業法人審査部

- ・ 主として、事業法人に係るカウンターパーティーリスクの審査並びに与信枠の承認、リスクモニタリングを行う。

23) リスク・オペレーショナルリスク管理部

- ・ 第二線として、リスク部およびグローバル、APAC、日本の経営陣に対し、透明かつ継続的、網羅的に、証券業務に関連するオペレーショナル・リスク管理全体の状況について報告する。

24) コンプライアンス部

- ・ コンプライアンス部は、コンプライアンス統括本部長の命を受け、以下の業務及びこれらに関連する業務を行う。
- ・ 取引内容の適法性、顧客の投資目的等との適合性、及びレピュテーション・リスクの事前チェックを行う。
- ・ 法令諸規則及び当社の諸規程に則った業務運営が行われているかの管理体制を整えると共に、コンプライアンス部が策定担当部門となる社内規則を整備する。
- ・ 金融庁、証券取引等監視委員会、日本銀行、各自主規制機関、日本投資者保護基金等との折衝業務を行う。
- ・ 売買審査を行う。
- ・ 内部監査部とともに内部監査等の指摘事項のフォローアップを行う。
- ・ コンプライアンス部長は、内部管理統括責任者を兼ねるものとする。

25) コンプライアンス C00 部

- ・ コンプライアンス C00 部は、以下に掲げるコンプライアンス部の戦略的目標を達成するための諸方策のとりまとめ及び人的資源の管理を行う

- ・ コンプライアンス統括本部に係る全ての業務の効率的な業務運営や最適解の選択を担保すると共に、組織、運営方針、システム及び管理体制における継続的な改善を推進するため、支援を行う。
- ・ 金融庁、証券取引等監視委員会、日本銀行、各自主規制機関等との主な連絡先となり、調整を行う。
- ・ プロジェクトや業務プロセスの見直し、コントロールや変更管理に関するイニシアチブについてコンプライアンス部と各ビジネスラインやバックオフィス部門間の調整を行う。
- ・ コンプライアンス統括本部及び部員の育成とモニタリングに積極的に取り組む。

26) 内部監査部

- ・ 当社の各部門の業務に関連する内部管理体制の適切性、効率性及び有効性（社内規則が遵守され、適正に運用されていることの確認を含む。）についての監査を行い、合わせて指摘事項のフォローアップを行う。
- ・ その他コントロール・モニタリング、また必要に応じて特別調査を実施する。